



健保検診のご案内

皆さまの健康をサポートします

充実した毎日が過ごせるのも健康があってこそ。病気になってしまうと生活を楽しむことができなくなる場合があります。健保検診をぜひご利用ください。

「昨年、すっかり
検診を受けるタイミング
逃しちゃたの」



「それはもったいない!
私は毎年、検診を
受けているわ。
今もこれからも健康で
いたいから。」



生活習慣病検診

沿線6カ所を巡回して基本
項目と各種オプション検査
を実施…P2・P3

※ご家庭の奥さまの方が安心して受
けられるように女性専用日をご用意
しています。
女性の受診日が1日増えました。

郵送がん検診

- 大腸がん
- 肺がん
- 子宮頸がん
- ピロリ菌の4項目…P5・P6

※ご自宅でできるがん検診です。大腸
に加え、肺がん検診もワンコイン
500円としております。



特定健康診査

生活習慣病検診を受診で
きなかった方の基本検診
(40歳以上、75歳未満の被扶
養者)

※特定健康診査の受診を希望される
方には、「特定健康診査受診券」を
発行いたします。詳しくは健康保険
組合へお問い合わせください。

検診を受けるメリット

- ★ 自分の健康状態を確認することができます。
- ★ 病気の早期発見、早期治療につながります。
- ★ 病気の予防ができれば、医療費も減らせ、家計の負担も少なくて済みます。

被扶養者資格確認調査(検認)の実施について

厚生労働省の指導等により、健康保険の被扶養者となっている方が、引き続き認定基準を満たしているか、毎年再確認させていただいております。

現在、高齢者医療制度を支えている納付金等の算出には、加入者数(被保険者+被扶養者)や保険給付額が大きく影響しますので、適正に被扶養者の認定を行うことは、重要な取り組みとなります。

健全な健康保険組合の財政維持のため、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

経常収支が今年も赤字決算 ～平成20年度から9期連続で～

南海電気鉄道健康保険組合の平成28年度決算が、去る6月12日開催の第163回組合会で承認されましたのでお知らせします。

収入は被保険者数の増加等により、収入総額が前年度比で0.7億円の増加、一方支出は、医療費の支払いにあたる保険給付費が前年度比で0.4億円増加しましたが、高齢者医療制度への納付金が横ばいであったため、経常収支は前年からは減少したものの、依然として0.7億円の赤字決算となりました。

健康保険組合としては、平成29年度も引続き生活習慣病検診等の疾病予防対策を実施し、加入者の皆さまの健康保持増進に最大限努めてまいります。どうか皆さまにおかれましても積極的に活用していただき、ご自身の健康管理に役立てていただきますようお願いいたします。

平成28年度 決算のお知らせ

健康保険分

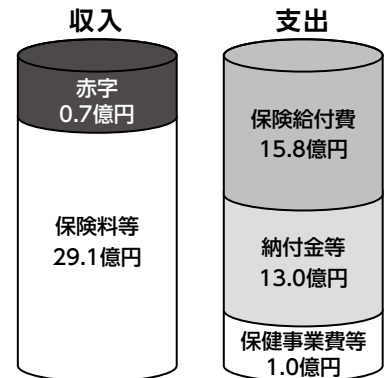
(経常収支)

収入		支出	
保険料等	29.1億円	保険給付費	15.8億円
		納付金等	13.0億円
		保健事業費等	1.0億円
合計	29.1億円	合計	29.8億円
		経常収支差引額	▲0.7億円

(経常収支以外)

収入		支出	
準備金繰入	3.1億円	その他	0.3億円
補助金	1.0億円		
その他	0.6億円		
合計	4.7億円	合計	0.3億円
総合計	33.8億円	総合計	30.1億円
		決算残金処分	3.7億円

グラフで見る
経常収支



介護保険分

収入		支出	
保険料	3.3億円	納付金等	3.2億円
準備金繰入	0.2億円		
合計	3.5億円	合計	3.2億円
		決算残金処分	0.3億円

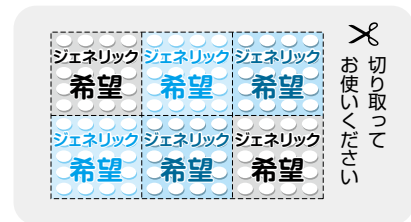
上手に使おうジェネリック医薬品!!

ジェネリック医薬品は、同じ成分で同等の効果なのに安価なお薬です。

ジェネリック医薬品にすれば、薬の種類が増えるほど、服用する期間が長くなるほど家計の負担を軽減できます。

家族みんなでジェネリックを使ってみませんか。

※右の「ジェネリック希望」をお薬手帳などに貼ってご活用ください。



接骨院・整骨院(柔道整復師)は適切に利用しましょう!

接骨院・整骨院の治療(施術)では、健康保険の使える範囲が決まっています。保険証が「使える場合」と「使えない場合」がありますので、健康保険の使える範囲を正しく理解して利用しましょう。

健康保険の対象になるかわからないときは、治療を受ける前に確認しましょう。

健康保険が**使える**のは?

- 急性などの外傷性の打撲・捻挫および挫傷(肉離れなど)、骨折・脱臼
※骨折・脱臼については医師の同意が必要です(応急処置を除く)
- 負傷原因がはっきりしている骨・筋肉・関節のケガや痛み

健康保険の**対象とならない**ものの例

- 日常生活からくる疲労・肩こり・筋肉疲労
- リラクゼーション目的のマッサージ代わりの利用
- 病氣(神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニアなど)からくる痛み・こり
- 症状の改善のみられない長期の治療
- 医師の同意のない骨折や脱臼の治療(応急処置を除く)
- 仕事や通勤途上におきた負傷(労災保険の適用)

全額
自己負担に
なります